

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ
正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

主催 (一社) 三田労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。36協定の届出はもとより、育児・介護休業法など各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による資格者の選任届などが必要になります。

3から4月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

- 1 日 時 2025年2月19日(水) 13:30~16:30 (開場13:00~)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 特定社会保険労務士 北岡 大 介 氏
- 4 内 容
(1)面接、内定、雇用契約、研修、定年後再雇用などの留意点
(2)人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等)
(3)年次有給休暇の日数管理(5日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など)
(4)36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、休日労働との合算など)
(5)就業規則(法改正への対応等)、賃金規則の変更手続き
(6)個人で働くフリーランスに業務委託を行う場合の留意点
- 5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 5,500円 それ以外の方 7,700円
- 6 定 員 30名
- 7 申込方法等



(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ

を記載例のように記入してください。

記載例 ①年度替わり労働関係手続き
②2025年2月19日
③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇
④

2月12日(水)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を

記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

- (2) 受講料は、2月12日(水)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

- | | |
|--|---------------------|
| • 銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 | • 口座番号：普通預金 0397963 |
| • 口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 | • 住所：港区芝4-4-5 |
| ◆振込人名の前に講習会月日をお付けください | |
| ◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例 0219ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です) | |

- (3) 2月12日(水)までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

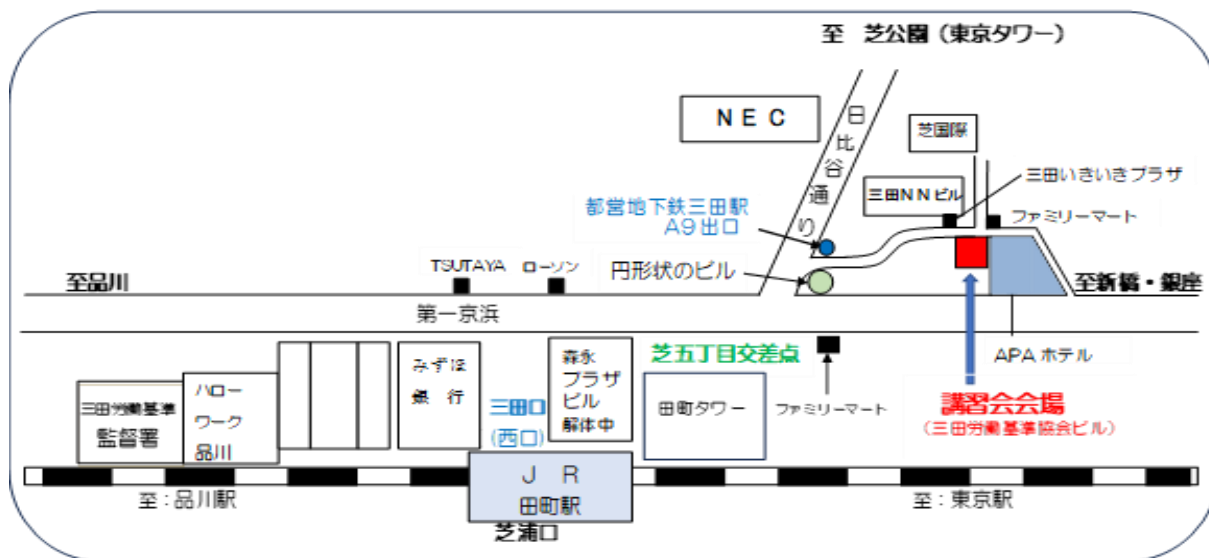
- (4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

個人情報とは本講習会の目的以外に利用することはありません。

この講習会は、三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

<会場案内図>



一般社団法人三田労働基準協会ビル1階研修センター
港区芝4-4-5 TEL 03-3451-0901

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分
JR田町駅 三田(西)口 徒歩8分